

移動等円滑化取組計画書

令和5年6月29日

住 所 千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目  
1番12号

事業者名 船橋新京成バス株式会社  
代表者名 取締役社長 原 一彰

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

<p>(1) 車両の整備に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当社が運行する乗合バス車両においては、2022年度末のノンステップバス導入率は67.1%（前年度63.4%）となっている。車両の代替については、本年度も引き続きノンステップバス導入を推進し、ノンステップバス導入率の向上を図る。</li></ul> <p>(2) 中期的な対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・車齢13年から15年を基本として代替時期を計画し、2023年度はノンステップバス車両9両を導入する。</li><li>・乗務員を対象とした、高齢者・障害者の方の乗降支援に関する教育訓練を定期的実施しているところだが、国土交通省が定める「交通事業者向け接遇研修プログラム」に準じた研修を行えるよう、内容を検討する。</li><li>・2023年3月に利用を開始した高齢者用特殊IC定期券・障害者用パスモの普及を図り、公共交通による高齢者・障害者等の円滑な移動の促進に努める。</li></ul>
---

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	2023年度ノンステップバス9両導入、ワンステップバス1両とノンステップバス8両を代替する。

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
必要な設備を用いた役務の提供	雇い入れ時、車椅子固定装置等による必要な役務の提供を行えるよう実車を用いた教育訓練を継続して実施。  乗務員集合研修に於いて車椅子固定装置やスロープ等による実車を用いた教育訓練を継続して実施。
設備を用いた情報提供	バスロケーションシステムまたはバスビジョン（運行情報 WEB 提供システム）の維持及び情報更新の実施。  自治体と連携した主要駅における新たな運行情報提供システムの検討。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
旅客に対する情報提供の改善	バス代替時、車外の行先表示器を従来型 LED から白色 LED に変更し、視認性を向上させる。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
地域会議での情報提供	自治体・自治会等の会議体に参加し、高齢者・障害者向け乗車券・サービスの PR を実施。
バス・鉄道における情報提供の拡充	バス・鉄道車内において、高齢者・障害者向け乗車券等の PR を実施。  バス車内において、車椅子旅客の乗降について啓発を実施。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の意識・技術の向上	<p>新入社員を対象にした高齢者・障害者等の方の乗車支援に関する教習を実施。</p> <p>乗務員集合研修において、車椅子の乗降方法や車内の固定方法、案内等の実技確認訓練を実施。</p>

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車椅子によるバス利用方法の啓発	ホームページ・バス車内にて車椅子による乗降方法等の啓発を実施。

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

<p>2022 年度に続き、高齢化率の高い地域のバス停留所にベンチの設置を検討する。</p> <p>2022 年度に続き、自治体が推進する利用者の多い停留所に上屋の設置を検討する。</p> <p>メール等で寄せられる利用者の意見等を社内で共有するとともに、問題改善に取り組む。</p>
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
設備を用いた情報提供	自治体と連携した主要駅における新たな運行情報提供システムの検討。	既存のバスロケシステムの老朽化及び GTFS 等の新技術が登場したため。
車椅子によるバス利用方法の啓発	ホームページ・バス車内にて車椅子による乗降方法等の啓発を実施。	ホームページでの啓発は 2022 年度に実施できなかったことに加え、利用客に身近なバス車内を啓発の場として活用するため。

## V 計画書の公表方法

新京成電鉄ホームページにて公表。

## VI その他計画に関連する事項

- 注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。
- 2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。
- 3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。